

平成16年度第5回図書館協議会会議録

日 時 平成16年12月16日(木)

午前9:30～午前11:30

場 所 鎌ヶ谷市立図書館3階保育室

出席者 石井 恵美子(委員長)
倉田 智子(委員)
須賀 法子(委員)
菊地 芙美子(委員)
秋山 弘子(委員)
山口 けい子(委員)
山田 美保子(委員)
事務局 齊藤 幸四郎(鎌ヶ谷市立図書館長)
富永 康彦(奉仕係 副主幹)
風野 憲行(庶務係 主査補)

館長 (挨拶)

委員長 今日はたくさんの議題があるので、みなさんよろしくお願ひします。

教育長 (挨拶) 今日は、たくさんの議題があります。図書館について考えていることを述べたいと思います。

今年、学校訪問しているなかで、「子どもの学力」がかなり落ちていると報道されている。授業を週5日制にしているために授業数が減った。6年間でかなりの枠が減っている。これがイコール「学力低下」と考えたくはないが、新聞ではそのように報道されている。

来年度の教科書を見てみると、16年度と内容が変わってきている。「発展的な学習」まで踏み込めない子どももいるのではないかと懸念している。国もかなりふらついているのではないか？ 週5日制に踏み切って週1回になったとき、私は柏にいたのだが、その当時の市では週2日の休みになった。完全週5日制になったわけである。「そんなに時間を減らしてどうするのか」と憤ったものだ。

大体、「総合的な学習」なんていうものは無くしてしまえばいいのではないかとすら思っている。国語の話だが、日本人であるのだから、やはり日本語を大切にすべきだと思っている。

英語教育に最近力を入れているようだが、英語も大切だが、日本語が理解できていなければ英語も理解できるものではない。教育というものは、「教師の生きざま」に影響されている部分が多い。

「天と地」という言葉があるが、私は「天」という字を間違っ書いていた。しかし、昔は天の上の「一」は下よりも短かった。私はそれを使っていた。しかし、字は変わっていた。いつしか、天の上の「一」は下より長くなっていた。このことに気づくためには、教師はつねに勉強していなければならない。そのとき「教師の自習」というものはなによりも大切だと痛感した。子どもたちに、教師の姿を見せて教えていくという姿勢が重要だと感じた。

今、読書離れが進んでいるが、学校の先生ほど本を読んでいないという。本はなんとしても子供たちに読ませたい。そのために、図書館の役割は重要だと思っている。

館長 ありがとうございます。それでは、委員長、進行をお願いします。

委員長 まずは「答申」についてです。これについて詳しい説明を館長よりお願いします。

館長 このたびの「答申」のおもな柱は3つある。これから21世紀の中核を担う事業（15～19年）については財源が大変厳しくなっている。100の項目の経費削減が「アクションプラン100」に記載されているが、図書館ももちろんその対象となっている。

まず、(1)移動図書館の廃止。新規車両を購入するとすると、1000万かかるためこれを廃止。移動図書館に代わるサービスとして配本の充実、インターネットの充実、開館時間の延長。この3つを目指して、予算要求しているところである。

「三位一体」の改革を打ち出してきたことにより、地方自治体間で貧富の差が大変広がっている。富めるところは、ますます富み、貧しいところは、非常に厳しい状況に陥っている。

次に、3Fの学習施設の活用であるが、当初、「男女共同参画婦人センター」を設けるという話もあったが、それは、現在図書館に設置することは中止となった。

次に施設管理、業務の委託化ということだが、新聞にも民営化の波が進んでいると書かれている。

「指定管理者制度」…つまり、図書館そのものの性格を考えると、とても難しい問題をかかえていると思われる。しかし、現在ではそういう問題を抱えつつも、実際に動き始めている自治体もある。「指定管理者制度」を採用しているということである。

県内でも、民間委託しているところもあり、増えている。鎌ヶ谷では、平成18年4月から「指定管理者制度」に移行できる。体育館、公民館は採用されるかも知れないが、図書館にはなじまないのではないかと考えている。

しかし、アクションプランに伴って職員の削減、民間委託の促進は進むだろう。「答申」に沿った形で、市民サービスの低下をまねくことがないように、きめ細かい計画を立てなければならないと考えている。

委員長 分かりました。協議会としては、「指定管理者制度はなじまないが、業務委託はしてもよい」という答申をしたということになる。

館長 21世紀を展望した「レインボープラン」というものがあるが、財源不足により「アクションプラン」と併せて見直しを図っていく必要にせまられている。

今後、委託を進める中で、市民サービスの低下を招くことがないように努めていきたい。

委員長 移動図書館の廃止に伴って、それに代わるものとして「図書館ボランティア」の募集などもしているようだが、既に申し込みはあったか？

館長 問い合わせはきている状況である。一番多いのがグリーンハイツの住民。実際、移動図書館を最も多く活用しているのは、グリーンハイツの住民なので、移動図書館の廃止によるサービスの低下を懸念されているのだろうと思われる。

委員 移動図書館の利用はそんなに少ないものなのか？

館長 全体からみれば、やはり少ないといわざるを得ない。

来年度の予算の目処が立たないとなんともいえないが、代替案として配本車の充実は積極的に推進していきたい。さらには、学校図書館との連携もふまえて計画を立てていくのが必要だと思う。

委員 学校図書館の活用は現状のままでは無理だと思う。難しい問題だと思う。

図書の内容もいまの児童書だけだし、一般地域住民を呼び込むためには蔵書に一般書をかなり入れなければならない。

委員 今の学校施設では、無理でしょう。

教育長 全部の学校を防犯上の点をふまえて改築したりするとなると、相当な金がかかるだろう。「地域の人に開放するのは簡単だろう」という人もいるが、先生の管理できない場所もあるだろうし、学校中どこでも入れてしまうというのはやはり問題があると思う。

委員 学校によっては、ほんの少し改築で、学校図書館を一般に開放できるところもある。できるところから、始めていくしかないだろう。

教育長 基本的に学校図書館は児童のためのもの。しかし、防犯のためだけに日当たりの悪い、しかも校舎から遠いといったような場所に図書館を移したとなれば、児童が図書室へ行くこともかえって少なくなってしまうのではないか。そう思うとこれは本末転倒ではないだろうか？

委員 お金があれば、環境はいくらでもよくできるが、最低限の経費で工夫していくといった姿勢は大事だと思う。

委員 お金がないということなので、お金がなくてできることとなると「ボランティアの活用」を進めていくのがよい方法ではなかろうか？ そうかといって、何をやるのかとなると、今のところ、良いアイデアは浮かばないが、こうしてボランティアの力を活用することは、力を入れるべきだと思う。文化活動の一環として、図書館の本が読めるような地域環境の充実も視野にいれていくべきだろう。そうでないと、なにもかも実現しないだろうと思う。

委員長 グリーンハイツには、「文庫」というものがあったのではないか。

委員 今は、ほとんど機能していない。

館長 当時は「文庫」で図書館の本を貸し出して、ボランティアの方に貸出作業を頼んでいた時期もあったが、トラブルもあり次第に機能しなくなっていった。

委員 地域の真ん中に学校や公民館があれば理想的だが、そうでないところもある。いまは、出来る地域から進めていくしかないだろう。地区で活動している人がボランティアの啓発をやっていく必要もあるのではないかな？

委員 ボランティアは無償ということで、二の足を踏んでしまう人もいる。しかし、今の鎌ヶ谷の財政事情をみると、ボランティアに頼るしか方法はないと思う。

館長 確かにインターネットとかなんとか言っても、なかにはネットに不案内な人もいるわけで、そうした人たちも視野に入れてサービスの方法を考えていく必要がある。

委員 いま「協働」という言葉があるが、図書についても、たとえば講演会にしても、図書館だけでやるのではなく、地域のボランティアが講演会を開くというような考えもある。

委員 そのためには、地域の人たちに多くの情報を知らせる必要がある。自治会とそれこそ「協働」にしていけば自治会の掲示板も利用できる。そのような掲示板を利用するなどして、いかに多くの情報を市民や、地域住民に提供するかということも考えていかなければならないだろう。

委員 「協働」といっても、分野に偏りがあるように見受けられる。福祉関係ばかりに重点が置かれて、今回は「環境」関係の人は一人も入っていなかった。これは、ぜひとも改善してほしい。

委員長 それではすべての意見が出たと思うので、「その他」館長からお願いします。

館長 千葉商科大学との協力により、本図書館を利用している者であれば、千葉商科大学の図書館を利用できるようなシステムができた。鎌ヶ谷の図書館で「紹介状」を発行すれば大学の図書館が利用できる。実際、現在までに何人かの利用者の方々から紹介状発行の申請が来ている。

教育長 とにかく大学の図書館は立派である。ぜひとも多くの人に利用してもらいたい施設だ。

委員長 それでは、協議事項に移ります。では、館長から説明をお願いします。

館長 (「鎌ヶ谷市子ども読書活動推進計画」案の説明)

委員長 国の法律が先にあって、それに沿って計画をつくっていかなければならない。いま、案を示して頂いたが、図書館協議会としては、「図書館協議会の充実」という点を意識しなければならないと思う。

委員 読書について学校の役割は非常に大きい。たとえば「読書タイム」などで仕掛けるなど。読書の時間に何を読むんだと考える前に、読むべき本をあらかじめ置いておいて“仕組んでいく”ことが大切だと思う。

また、学校図書館にボランティアの臨時司書を活用して学校図書館を活性化していかなければならない。しかも、熱い思いを抱いているような人を採用しないと全く意味がない。熱意の有る司書が今、学校には必要だと思う。来年は、司書資格を持った保護者を活用して常時、図書室に配置するようにしていこうと考えている。

館長 ここに今日、提示したのは「図書館」として提出しようというものであるが。情報の共有というものは大切である。他の課とも綿密な連携をとって情報交換していかなければならないと考えている。

委員 いずれにしても、図書室が無人化であってはならない。とにかく常に人がいることが重要。図書館にしても、熱意ある人を積極的に活用してたくさん仕かけていかなければならないと思う。

委員長 学校図書館のボランティアは特に司書資格がなくてもそれ以上に熱意のある人を機用するほうが大切だと思う。

委員 そのとおりだ。熱意のない司書よりも、熱意のあるボランティアのほうがどれだけ良いか分からない。司書資格の有無は本人に問わなくてもいいと思う。

委員 千葉商科大学は教育資格はとれるのか？

委員 取れます。ただ、「学校司書」はない。

委員 ある程度関わるには、ある程度専門的な知識はあったほうがよいのではないかと？

委員長 知識という、点では、守秘義務などそうものがあると思うが、それについては「ボランティア教室」のような講座を開けばいいと思う。そういう講座を開き、司書に関する知識を勉強すれば、充分無資格の者にも活用できるだろう。

それでは「その他」のほうでなにか？

では、無いようなので、会はこれにて終了とさせていただきます。

では、次の会議はいかがにしますか？

館長 図書館の方針を新年度始めまでにきちんと整理しておく必要があるのがどうかという点を考えなければならない。

委員長 では、3月中にやったほうがいいのか、それとも4月に入ってからやったほうがいいのか？ どちらがよろしいでしょうか？

全員 3月がいいでしょう。

委員長 では、3月にします。

館長 3月は議会の関係などでかなり多忙になると思うが、3月半ば過ぎにはどうにか……。それでは、3月半ば、詳細は委員長と協議します。

以上で、平成16年度第5回図書館協議会を終了。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するため、次に署名する。

平成17年3月24日

氏名 倉田 智子

氏名 須賀 法子